

令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（秋募集）大学等推薦実施要項

令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（秋募集）の実施に当たり、大学等推薦は、令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（秋募集）実施要項に定めるもののほか、この要項に基づいて実施する。

1 推薦の対象となる試験区分

小学校、中学校

2 小学校又は中学校教諭志願者を推薦することができる大学等

小学校又は中学校一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けており、通信制の課程によらない大学、大学院（教職大学院を含む）（以下、「大学等」という。）

ただし、大学間の協定に基づき、他大学等の科目履修により募集する校種・教科の免許状が取得できる場合は、課程認定を受けている大学とみなす。

3 推薦人数

小学校教諭志願者について、上記2で定める要件を満たす大学で1名、大学院（教職大学院を含む）で1名

中学校（「美術」「技術」「家庭」を除いた教科・科目）教諭志願者について、上記2で定める要件を満たす大学で1名、大学院（教職大学院を含む）で1名

中学校（美術）教諭志願者について、上記2で定める要件を満たす大学で1名、大学院（教職大学院を含む）で1名

中学校（技術）教諭志願者について、上記2で定める要件を満たす大学で1名、大学院（教職大学院を含む）で1名

中学校（家庭）教諭志願者について、上記2で定める要件を満たす大学で1名、大学院（教職大学院を含む）で1名

4 推薦要件

次の(1)～(6)までのすべての要件を満たし、学長等が推薦する者

(1) 令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和7年7月～8月実施）を受験していない者。

(2) 令和8年4月1日から香川県公立学校の小学校又は中学校教諭となることを第一志望とする者で、選考試験に合格した場合は、必ず香川県公立学校の小学校又は中学校教諭となることを確約する者。ただし、大学等推薦は、小学校又は中学校のどちらかにのみ出願できるものとする。

(3) 香川県が求める教員像にふさわしい資質・能力を有し、学業成績が優秀である者※¹。

(4) 次のア又はイのいずれかを満たす者。

ア 大学から推薦する場合にあっては、令和8年3月31日までに卒業見込みであり、かつ、小学校又は中学校教諭一種普通免許状を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。

イ 大学院又は教職大学院から推薦する場合にあっては、令和8年3月31日までに修了見込みであり、かつ、小学校又は中学校教諭専修免許状を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。

(5) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者。

(6) 昭和39年4月2日以後に生まれた者

※1 学業が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、下表のとおりとする。なお、大学院（教職大学院を含む）から推薦する者については、大学院（教職大学院を含む）での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
優	80 点以上
良	70 点以上 80 点未満
可	60 点以上 70 点未満

5 出願方法

(1) 出願手順

ア 大学等

- ① 自己アピールシート（様式 3）を受領するとともに、被推薦者を決定する。
- ② 推薦書類送付票（様式 1）、推薦書（様式 2）、成績証明書^{※2}を作成する。
^{※2} 大学等が定める様式とする。成績証明書に成績評価基準が記載されていない場合は、成績評価基準を定めた資料を添付すること。
- ③ ア①及びア②に掲げる書類（以下、「推薦書類」という。）を下記提出先に簡易書留で郵送する。

イ 被推薦者

- ① 自己アピールシート（様式 3）を作成し、大学等へ提出する。
- ② 出願受付期間に、「【香川県】電子申請・届出メニュー」にアクセスし、出願すること。（出願手続については、令和 7 年 8 月下旬公表予定の採用選考試験（秋募集）実施要項で確認すること。）
- ③ 受験票のダウンロードの通知は、10 月下旬に送信する予定である。印刷して試験時に持参すること。

(2) 出願受付期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 7 年 10 月 20 日（月）17：00 まで

(3) 推薦書類郵送期限

令和 7 年 10 月 20 日（月）必着

※ 被推薦者からの出願の受理及び大学等からの推薦書類到着をもって出願完了とする。

6 大学等推薦の対象者の決定等について

- (1) 推薦書類の内容を審査し、大学等推薦の対象者（以下、「大学等推薦対象者」という。）を決定する。
- (2) 審査の結果、大学等推薦対象者とならなかったときは、受験できない者として取り扱う。
- (3) 審査結果は、令和 7 年 10 月 27 日（月）までに、（様式 4）により大学等を通じて被推薦者に通知する。
- (4) 選考結果は、令和 7 年 11 月中旬に大学等推薦対象者に通知するとともに、（様式 5）により大学等にも通知する。

7 提出先

〒760-8582 高松市天神前 6 番 1 号 天神前分庁舎 8 階

香川県教育委員会事務局義務教育課 義務教育課長 宛

※ 推薦書類提出の際は、封筒の左下隅に「大学等推薦書類在中」と朱書すること。

8 その他

- (1) 大学等推薦により合格した場合において、本要項に定める推薦要件を満たさなかったときは、令和 8 年度香川県公立学校教員採用選考試験の合格を取り消す。
- (2) 大学等推薦による合格者は、令和 8 年度香川県公立学校教員採用選考試験実施要項に定める「大学院在学に係る採用時の特例」の採用猶予の申出はできない。
- (3) 大学等推薦による合格者が採用を辞退した場合において、次年度以降の香川県公立学校教員採用選考試験の受験を希望するときは、大学等推薦特別選考Ⅳ及び秋募集の大学等推薦への出願はできない。
- (4) 大学等推薦により不合格となった場合において、次年度の香川県公立学校教員採用選考試験の受験を希望するときは、特別選考Ⅴ（前年度第 1 次選考試験に合格した本県講師）への出願はできない。